

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

産業人材確保・育成「R I P M O」創設計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道二海郡八雲町

3 地域再生計画の区域

北海道二海郡八雲町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

八雲町は、農林漁業を主体とし、商工業が立脚するバランスの良い産業構造であるが、地域全体の少子高齢化・人口減少と相まって就業者の高齢化、後継者不足による労働力の不足、生産力の低下などが大きな懸念材料である。

このため、八雲町の各産業分野における人材の確保と育成が急務である。

4-2 地方創生として目指す将来像

就業人口の高齢化・減少の対応策として、これまでの施策の視点を変え、八雲町の強みであるバランスの良い産業構造を活かし、産業界全体における課題共有と施策の相互補完によって、町全体で産業人材の確保と育成を行う新たな仕組みを構築する。

この仕組みは自活を目標とし、そこに行政、産業・経済団体、関連企業等が連携して持続可能な運営を目指す。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
RIPMOを通じた町内産業への就業（雇用の創出） (名)	0	0	5	15
RIPMOを通じた町内産業の作業受託の実施（件）	0	0	5	5

	KPI増加分の累計
RIPMOを通じた町内産業への就業（雇用の創出） (名)	20
RIPMOを通じた町内産業の作業受託の実施（件）	10

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

八雲町の強みであるバランスの良い産業構造を活かし、産業界全体における課題共有と施策の相互補完によって、町全体で産業人材の確保と育成を行う新たな仕組みを構築する。

この仕組みは自活を目標とし、そこに行政、産業・経済団体、関連企業等が連携して持続可能な運営を目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

北海道二海郡八雲町

② 事業の名称：

八雲町産業人材確保・育成事業（産業人材の確保・育成を目的とした新たな仕組みづくり）

③ 事業の内容

地域全体の少子高齢化・人口減少と相まって就業者の高齢化、後継者不足による労働力の不足、生産力の低下などを解決するため、産業分野全体を包括した人材確保・育成の仕組み（組織体）「R I P M O（地域産業連携体＝R I P M O（Region Industry Partnership Management Organization）」の創設を目指す。

この仕組みは町内外からの就業人材の確保と就業希望者の希望と適正に応じた育成と就業の促進を図ることを目的とし、八雲町版人材バンクやハローワーク、地域おこし協力隊というような機能を備える。

本事業においては、この仕組みの創設と共に、自立した運営を目指すための営利事業の実証実験を実施する。

実証実験の内容としては産業界の便利屋的な業務の請負（人手不足対策・就業研修等を兼ねる）による収入、産業界の既存事業の隙間を埋める独自事業（規格外品の集荷、加工等生産者や協同組合では手を付けられない事業の企画・実行、創業促進等を兼ねる）を展開し、実証実験の結果に基づき、今後の営利事業の本格稼働を目指す。

本事業の実施にあたっては、人員の確保（初期段階は地域おこし協力隊）、拠点の確保（空き店舗活用）、産業界をあげての検証、事業収入の安定化・ルール作り、法人化などの自立化準備も並行して行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

町内産業の労働力不足に寄与する作業受託、町内1次産品の未流通品の出荷等、まちなかの賑わい創出に繋がるコミュニティスペースの開設等による収入により自立化を図る

【官民協働】

民間の専門的知見等を活かし、本事業効果の向上を図る。また、様々な産業が連携することにより、共通課題に対し新たな解決手法を見出す。

【政策間連携】

移住施策や各産業施策との連携により、産業人材の確保と共に、人口減対策、さらには移住者の安定した生活に寄与する。

【地域間連携】

単独事業であるが、独自事業として行う規格外品等の販売を町だ

けではなく、将来的には町外でも行っていくにあたり、北渡島檜山4町地域連携推進協議会と連携しイベント等での販売なども検討していく。

また、人材の確保についても、町外からの雇用を優先することから、北渡島檜山4町地域連携推進協議会で連携を行い、人材（雇用）の確保を進めていく。

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
RIPMOを通じた町内産業への就業（雇用の創出） (名)	0	0	5	15
RIPMOを通じた町内産業の作業受託の実施（件）	0	0	5	5

	KPI増加分の累計
RIPMOを通じた町内産業への就業（雇用の創出） (名)	20
RIPMOを通じた町内産業の作業受託の実施（件）	10

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

八雲町の有識者委員会でP D C Aサイクル検証の実施

【外部組織の参画者】

各産業団体、北洋銀行、北里大学、町内会、労働組合、町づくり
団体、福祉団体等有識者及び一般公募

【検証結果の公表の方法】

町ホームページ

⑦ 交付対象事業に要する経費

・ 第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費33,377千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

八雲町の有識者委員会でP D C Aサイクル検証の実施

【外部組織の参画者】

各産業団体、北洋銀行、北里大学、町内会、労働組合、町づく

り団体、福祉団体等有識者及び一般公募

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
RIPMOを通じた町内産業への就業（雇用の創出） (名)	0	0	5	15
RIPMOを通じた町内産業の作業受託の実施（件）	0	0	5	5

	KPI増加分の累計
RIPMOを通じた町内産業への就業（雇用の創出） (名)	20
RIPMOを通じた町内産業の作業受託の実施（件）	10

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度町ホームページにより公表を行う。